

特例による退職共済年金 決定・改定請求書 (別個の給付)

共済組合定終用

共済組合受付印

受給権者番号	CD	基礎年金番号			
8 5 9 6 0 0					
(フリガナ) 請求者の氏名		性別	生年月日	昭和 年 月 日	
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女			
受給権発生年月日	平成 年 月 日 (歳)	特例による退職共済年金の発生年月日	平成 年 月 日 (歳)		
退職年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 (歳) <input type="checkbox"/> 平成	退職事由	<input type="checkbox"/> 1 定年 <input type="checkbox"/> 2 普通 <input type="checkbox"/> 3 勧奨		
住所所	〒 (フリガナ)	住民票コード番号			
住所コード(記入不要)	TEL ()				
現在、公的年金制度から年金を受けていますか。 <input checked="" type="checkbox"/> をつけてください。	<input type="checkbox"/> 1 受けている。(現在、支給停止となっている年金も含む。) <input type="checkbox"/> 2 受けていない。 <input type="checkbox"/> 3 現在、年金を請求中である。 ◆公的年金制度名 () ◆年金の種類 () ◆加入期間の月数 () 月 <input type="checkbox"/> 4 請求権はあるが、未請求である。				
上記の1に☑をした方は、右欄に必要事項を記入し、必要書類を添付してください。	公的年金制度名	年金の種類	年金証書記号番号	受給権発生年月日	支給停止の有無
				<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 全額 <input type="checkbox"/> 一部	
				<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 全額 <input type="checkbox"/> 一部	
【必要書類】 1 年金証書の全てのコピー 2 最近の年金振込通知書(はがき)のコピー					
老齢基礎年金支給繰上げ請求中	<input type="checkbox"/> 全部繰上 <input type="checkbox"/> 一部繰上	年金事務所の受付年月日	年 月 日		
雇用保険法上の失業給付を受けていますか。(平成10年4月1日以降に年金の受給権が発生する方がお答えください。)					
<input type="checkbox"/> 1 受けている。 <input type="checkbox"/> 2 受けていない。	<input type="checkbox"/> 3 これから受ける予定である。	雇用保険被保険者番号	—	—	—
国會議員や地方議会議員であった(又は現に議員である)期間がある場合には、その期間をご記入ください。					
1 議会名称	就任年月日	年 月 日	退任年月日	年 月 日	
2 議会名称	就任年月日	年 月 日	退任年月日	年 月 日	
上記のとおり請求します。					
東京都職員共済組合理事長 殿					
年 月 日					
請求者氏名 _____					

記入上の注意事項

- 記入にあたっては、楷書でていねいに記入してください。
 - 網かけがしてある部分は、記入不要です。
 - 受給権者番号は、在職時の8桁の組合員番号(職員番号)となります。
 - 基礎年金番号は、日本年金機構から交付された「年金手帳」又は平成9年に所属経由で交付された「基礎年金番号通知書」により正確に記入してください。
もし、「年金手帳」等をなくし番号がわからない場合は、最寄の年金事務所で確認のうえ記入してください。
 - 住民票コード番号は、平成14年8月頃に住所地の市区町村から「住民票コード通知書」により通知のあった11桁の番号です。
もし、「住民票コード通知書」をなくして番号がわからなくなったら場合は、住民票を添付してください。
 - 公的年金制度とは、下の表にある法律に基づく年金制度のことをいいます。
- | | |
|-----------------------|----------------|
| ア 国民年金法 | イ 厚生年金保険法 |
| ウ 船員保険法(昭和61年4月以降を除く) | エ 国家公務員共済組合法 |
| オ 地方公務員等共済組合法 | カ 私立学校教職員共済組合法 |
| キ 農林漁業団体職員共済組合法 | |
- 年金の種類とは、「老齢又は退職」、「障害」、「遺族」をいいます。
例えば、遺族厚生年金を受給(または請求中)している場合は、「(遺族)」と記入してください。
 - 国民年金の老齢基礎年金を繰上げ請求している場合は、「全部繰上」と「一部繰上」の二種類があるため、どちらを請求しているか☑を付けて、日本年金機構が請求書を受け付けた日(受理日)も記入してください。
 - 公的年金の受給状況の欄に記入漏れがあったり、年金証書のコピーなど必要書類の添付がないと、年金支給額に誤りが生じ、後日に返還していただくこともありますのでご注意ください。